

テーマ 4 文化芸術



基本方針

市民が身近に芸術文化活動を実践できるよう、文化施設の整備や文化活動イベントの開催、団体への支援を推進します。また、貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、本市独自の伝統芸能を保護し、次世代への継承を進めていきます。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 多様な価値の理解による心豊かな社会の創造や、地域の伝統文化継承によるコミュニティの活性化など、文化芸術の果たす役割が改めて注目されています。また、国際的な文化交流など、他分野への拡がりも期待されています。一方で、急速な社会の変化による伝統文化継承の危機や、担い手の不足に対して、文化芸術活性化のための人材育成の場の充実が必要とされています。

茂原市の現況と課題

- 美術館・郷土資料館をはじめ、公民館、福祉センター、東部台文化会館などの文化活動の拠点となる施設は、老朽化が進み改修及び整備が必要となっています。
- 茂原市民会館の老朽化に伴い、(仮称)茂原市民会館建設基本構想と同基本計画を平成31(2019)年3月までにそれぞれ策定して、新たな施設整備を検討してきました。令和元(2019)年10月25日の大雨災害では建設候補地が浸水被害を受けたことから、建設場所を含めて、改めて検討する必要があります。
- 市民の文化活動の意欲向上のため、今後も文化活動の発表の場として文化祭を開催していくとともに、文化団体・グループの組織を充実・強化するため、文化協会への加入促進を図っていく必要があります。
- 貴重な文化遺産を後世に伝えるため、今後も所有者の理解を得ながら、保護・保存に努める必要があります。
- 歴史民俗資料については、所有者の世代交代により、散逸の危機にさらされていることから、市の歴史を継承するため、市史編さんに向けた資料の収集に努めていく必要があります。
- 伝統芸能については、社会状況の変化を背景に伝承が困難になってきている団体もあることから、伝統芸能保存団体の活動を支援し後継者の育成に努めていく必要があります。

施策1 文化環境の整備

(1) 文化施設の整備

- ◇ 文化活動の拠点となる既存の施設については、建物や設備の更新・補修等を行い、市民の文化活動や学習の場の提供に努めます。
- ◇ (仮称) 茂原市民会館については、建設基本計画策定後の状況変化を踏まえ、改めて検討を進め、早期の建設を目指します。

施策2 芸術文化の振興

(1) 芸術文化事業の充実

- ◇ 美術品の資料収集と地域の特性を生かした企画による芸術文化の振興を図ります。
- ◇ 文化活動の発表の場として文化協会と連携して文化祭を開催し、市民の文化活動の意欲向上に努めます。

(2) 文化団体・グループの育成

- ◇ 文化協会への加入促進を図り、組織を充実・強化することで自主的な芸術文化活動を推進します。

施策3 伝統文化の維持継承・振興

(1) 文化財の保護・保存

- ◇ 文化財調査を行い、貴重なものは指定文化財として保護・保存し後世に伝えます。

(2) 歴史民俗資料の収集

- ◇ 図書館や美術館・郷土資料館などの各機関が連携して、市史編さんを視野に入れた郷土資料の収集・整理を行うとともに、市史の刊行を進めます。
- ◇ 美術館・郷土資料館では、常設展や企画展において、収集した資料を公開し郷土の文化の振興を図ります。

(3) 伝統芸能の保存と育成

- ◇ 郷土芸能発表会を開催し、伝統芸能保存団体の活動を支援するとともに、小学校等と連携を図ることで後継者の育成に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
市内の指定文化財登録数	71件（令和元年度末）	83件（令和7年度）
文化施設において郷土等についての企画展等を開催した日数	110日（令和2年度）	110日（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み	
時間的視点	学校との連携により、子どものころから郷土の伝統文化を学ぶ機会を充実させるとともに、伝統文化の継承を促すため世代間交流の場・機会の充実を図ります。
空間的視点	伝統文化継承に対する支援を行うとともに本市の伝統文化の魅力を市内外に発信することで、シティプロモーションにもつながるように努めます。

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 茂原市文化祭の様子

テーマ 5

青少年健全育成と家庭教育



基本方針

関係機関との連携強化や地域コミュニティの参画により、青少年の健全育成に資する活動や場の整備を進めます。また、SNS やインターネットなど新たな社会環境の変化に対応した適切な環境づくりと非行防止に取り組みます。

子どもの人格形成の基礎作りを担う、家庭の教育機能の向上に役立つ情報の発信と個々の家庭への相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携することで子どもたちの多様な学びを実現し、地域における教育の質の向上を図ります。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- スマートフォン・SNS の普及に伴い、青少年のネット依存や、ネットを通じてトラブルや犯罪に巻き込まれるといった問題が発生しており、適切な環境づくりが必要となっています。
- 家庭内の学習機会が減少するとともに、保護者の孤立による子育ての行き詰まりも増えており、家庭状況に応じた支援策が求められています。

茂原市の現況と課題

- 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の青少年育成団体は、各種事業を通じて様々な活躍の機会や交流の場を提供するなど、青少年の育成に大きく寄与しています。しかし、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、参加者や担い手が減少しており、社会環境の変化に応じた取り組みが必要となっています。
- 青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関との連携を深めながら、社会環境の変化に応じた適切な環境づくりと非行防止活動を進めています。
- 子どもたちの学びを支援し、すべての親が家庭教育を安心して行えるようにするため、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む体制づくりと、支援を必要とする家庭に対する相談支援体制の充実が課題となっています。

施策1 青少年健全育成の充実

(1) 青少年育成体制の充実

- ◇ 青少年育成団体と連携してスポーツ・レクリエーション・ボランティア活動などの様々な機会を創出し、多くの青少年に活躍の場を提供します。
- ◇ 青少年育成団体が社会環境の変化に対応しながら継続的に活動を行っていくことができるよう、情報提供や団体間の連携強化に努めます。
- ◇ 青少年の豊かな人間性を育むため、地域住民の参画を得ながら、体験型学習や異なる年代の交流等の多様な経験をえられる機会を提供します。

(2) 適切な環境づくりと非行防止

- ◇ 関係機関との連携による有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組みます。
- ◇ SNS・スマートフォン・インターネットの適切な使用の啓発に取り組みます。
- ◇ 関係機関、団体、地域と連携した巡回・補導活動による青少年の非行防止に努めます。

施策2 家庭教育の充実

(1) 保護者への学習機会の提供

- ◇ 3歳児を持つ保護者を対象に講座を開催し、子育てに必要なかつ有用な知識を学習する機会を提供します。併せて、同世代の子を育てる仲間づくりを支援します。
- ◇ 就学前の子どもを持つ保護者の悩みや不安を少しでも解消してもらうため、楽しく前向きに学校生活をスタートできる情報を提供します。
- ◇ 家庭と学校（幼稚園）に地域や家庭の実態に即した活動を計画・実施してもらうことで、連携を深め、また、個々の資質向上や豊かな心の育成を図ります。

(2) 相談窓口の設置及び周知

- ◇ 家庭教育相談員による相談窓口を設置するとともに効果的な周知を図ることで、周りに相談相手がない子育て中の保護者にアドバイスできる環境づくりに努めます。

主要指標名	基準値	目標値
青少年補導員が実施した街頭補導への参加率	67%（令和元年度）	70%（令和7年度）
3歳児家庭教育学級の参加者数	24人（令和元年度）	35人（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	「友だち同士」「先生・生徒」「親・子ども」などの固定された関係性だけではなく、異なる年代の地域住民など、広がりを持った交流機会の充実に努めます。
空間的視点	同世代の子を育てる仲間づくりの機会や相談窓口の充実により、家庭教育に関する悩みを地域全体で解決する取り組みを促進します。

第3編 基本計画

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶子ども会による「わくわくキャンプ」



▶家庭教育学級の様子

テーマ 6 国際化



基本方針

姉妹都市交流や異文化体験を通して、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図ります。また、外国人市民との交流促進や、外国人市民が安心して暮らし働くことのできる生活環境の整備により、外国人市民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- グローバル化の進行や入国管理法改正による外国人市民の増加、インバウンド観光*の増加などにより、普段の生活においても国際理解や多文化共生の重要性は高まっています。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、日本文化への注目が集まるとともに、海外への発信力の強化が重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 姉妹都市ソルズベリー市（オーストラリア・サウスオーストラリア州）とは、平成 14（2002）年 5 月の姉妹都市提携以来、訪問団による相互交流や市内中学生による教育交流などを通じて、友好関係が続いています。今後も幅広い市民の国際理解、国際感覚の醸成を図るため、継続的な実施が必要です。
- 平成 24（2012）年に茂原市国際交流協会が設立され、市と協会が協働で外国人市民との交流事業や多文化共生への理解を深める講座等を実施し、市民が国際交流事業に参加する機会を創出してきました。今後もより多くの市民が参加できるよう、更なる取り組みが必要です。
- ここ数年、市内に居住する外国人の数は増加しており、今後も更に増加することが見込まれます。外国人市民を大切な地域の一員として捉え、互いの文化的な違いを認め、相互に理解し合い、共に暮らしていく「多文化共生のまちづくり」への対応が求められています。併せて外国人市民が安心して暮らし働けるよう、生活環境の整備が必要です。

第3編 基本計画

施策1 国際化の推進

(1) 国際交流活動の推進

- ◇ 姉妹都市交流などの国際交流活動を通じて、市民の国際感覚の醸成に努めるとともに、多くの市民が異文化に触れ、外国人市民との交流に参加できる機会を創出し、積極的に発信する機会の増大に努めます。
- ◇ 学校教育の中で国際理解教育を推進し、児童生徒が国際性を身につけられるよう努めます。
- ◇ 市民と行政が連携して地域の国際交流に取り組むため、茂原市国際交流協会の活動を支援します。

(2) 多文化共生社会の実現

- ◇ 茂原市国際交流協会と連携し、外国人市民とお互いの価値観や文化を尊重しながら共生し、安心して暮らしていくことができる社会の実現に努めます。
- ◇ 多言語に対応した行政情報の提供や生活相談など、外国人市民が暮らしやすく働きやすい環境の整備に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
国際交流協会個人会員数	107人（令和2年3月末）	120人（令和7年度）
国際交流協会主催事業（講座・イベント）の参加者数	322人（令和元年度）	400人（令和7年度）
やさしい日本語による行政情報発信数	4件（令和元年度）	8件（令和7年度）

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	学校における国際理解教育の内容や、国際交流活動を通じた国際理解の視点を、働く世代や高齢者世代にも広げることで、全世代での多文化共生理解の促進に努めます。
空間的視点	姉妹都市交流などの国際交流活動によって獲得した国際理解の視点を応用し、外国人市民が地域の一員として不便なく暮らせるよう、多言語に対応した行政サービスの提供、市民と交流できる機会の創出に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 在住外国人との交流パーティー



▶ 姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市との交流

